

## 個人確定申告の報酬規程

※提出は原則として電子申告での対応とします。下記報酬額には別途消費税がかかります。

(主な所得が不動産所得)	
業務内容	報酬金額
所得税申告書作成	50,000 ~
初年度立上業務報酬 税務検討 (固定資産、賃貸契約等確認)	30,000 ~
記帳業務 ※顧問契約がある場合のみ対応します。	別途見積
(主な所得が事業所得)	
業務内容	報酬金額
所得税申告書作成	70,000 ~
初年度立上業務報酬 税務検討 (固定資産、取引状況、契約関係等確認)	30,000 ~
記帳業務 ※顧問契約がある場合のみ対応します。	別途見積
(主な所得が給与・年金 給与2カ所等の源泉徴収票に基づいての申告)	
業務内容	報酬金額
所得税申告書作成(法人顧問契約の関係者に限り 給与・年金等以外の所得は別途加算)	10,000 ~
(顧問報酬)	
業務内容	報酬金額
顧問料 月額	30,000 ~

(報酬が加算される業務)

業務内容	報酬金額
消費税申告書作成(原則課税)	70,000 ~
消費税申告書作成(簡易課税)	30,000 ~
不動産の譲渡申告	100,000 ~
株式の譲渡申告(すべて特定口座の場合)	10,000 ~
株式の譲渡申告(一般口座がある場合)	30,000 ~
住宅ローン控除の申告(初年度のみ)	30,000 ~
医療費控除の申告	3,000 ~ 10,000
建物取得 建設仮勘定の整理業務/1棟	40,000 ~
償却資産の申告書作成/1件(市区町村)	10,000 ~
法定調書合計表作成(マイナンバー管理含む)	20,000 ~
各種税務届出書作成	5,000 ~
年末調整計算 基本料金	5,000
年末調整計算(給与支払報告書作成含む)/1人	2,000 ~

(贈与税申告関連)

業務内容	報酬金額
贈与税申告書作成/1人	10,000 ~
* 下記の贈与については加算となります。	
不動産評価等	50,000 ~
自社株評価/1社	200,000 ~
住宅取得金の贈与	30,000 ~
相続時精算課税制度に係る贈与	50,000 ~
配偶者控除(居住用不動産)	30,000 ~
負担付贈与検討及び申告(譲渡所得申告検討含む)	200,000 ~

※報酬金額は事前の個別打合せのうえ決定いたします。

ご依頼の内容によっては別途相談料をいただく場合があります。